

令和4年12月定例会

一般質問

1 市内の保育園及び認定こども園について

- (1) 旧塩津北保育園跡地にできる新しい乳幼児保育施設について
- (2) 全保育施設の受入れ数について
- (3) 待機児童の状況について
- (4) 延長保育の状況について
- (5) 休日保育の状況について
- (6) 保育料について
- (7) 保育士の充足状況について
- (8) 施設の更新について

2 教育プールの設置について

- (1) 小中学校プールの管理について
- (2) 水泳指導現場の意見について
- (3) 現在の民間プール利用の利点と難点について
- (4) 小中学校プールの廃止について
- (5) 教育プール設置の考えについて

◆新実祥悟議員 それでは、議長の許可をいただきましたので、通告の順に一般質問をさせていただきます。

まず、大きい1番、市内の保育園及び認定こども園についてお尋ねいたします。今回この質問をさせていただくのは、今市内の保育行政について、「ああ、よかったな」ということと、「ちょっと心配だな」という2つがあったものですから取り上げさせていただきました。

早速ですが、(1)番、旧塩津北保育園跡地にできる新しい乳幼児保育施設についてお尋ねします。

まず、現在、この跡地に建設中の保育施設の概要、運営主体、名称、開園時期、保育時間、定員などについてお尋ねいたします。お願いします。

◎宮瀬光博健康福祉部長 現在、旧塩津北保育園跡地に建設が進められています保育施設は、ゼロ歳児から2歳児を保育する民間の小規模保育施設になります。運営は鹿島こども園を運営する学校法人明睦学園が実施し、施設の名称は「むつみの丘」です。令和5年4月1日に開園する予定です。

むつみの丘の保育時間は、延長保育を含めると平日は午前7時30分から午後7時までです。土曜日については午後2時までとなります。定員は19名で、既に入園申込みが行われておりまして、11月1日時点でゼロ歳児が1名、1歳児が9名、2歳児が2名の計12名の申込みがあったと聞いております。

以上です。

令和4年12月定例会

一般質問

◆新実祥悟議員 保育ニーズが多様化する中で、こうした乳幼児の保育施設が蒲郡に新たにできるということは、大変よかったというように思っております。

ところで、お尋ねするところは、むつみの丘の東側に児童遊園地ができる予定ということで聞いております。今回も議案として提案されているわけです。そこで心配するのですが、むつみの丘の園庭と児童遊園地の境界のところですが、フェンスで仕切るとか、管理はどのようにしていくのかということで、保育園の園庭をどのように見るのかということをお尋ねいたします。

◎宮瀬光博健康福祉部長 児童遊園地につきましては、現在の奥林児童遊園地をむつみの丘の東側に移設する予定で、先ほど、新実議員からも御紹介いただきましたように、今定例会に関連する改正条例案を提出しております。

園庭と児童遊園地の境界につきましては、むつみの丘の敷地南側に駐車場が作られる予定となっております。その駐車場付近につきましては、むつみの丘側の工事でフェンスを設置する予定です。それ以外の場所、具体的には園庭と児童遊園地が接する部分になりますが、こちらについてはフェンスを設けない予定です。むつみの丘は、地域に開かれた保育所を目指したいという思いがありまして、園庭も児童遊園地も一体で地域の子供たちに使ってもらえればよいという考えから、フェンスなどの仕切りは設けない予定と聞いております。

児童遊園地の管理につきましては、地区総代に委託する予定ですが、むつみの丘も隣接地であることから、管理に協力したいという考えをお持ちです。詳細につきましては、今後話し合いをする予定であります。

以上です。

◆新実祥悟議員 これから話を詰めていただいて、しっかりと管理運営をしていただけるということで了解いたしました。

では（２）番、全保育施設の受入れ数についてお尋ねいたします。保育全般について伺うわけですが、令和5年度の入所申込み状況はいかがになっているかお願いいたします。

◎宮瀬光博健康福祉部長 入所につきましては、公立保育園、民間の保育園、認定こども園ともに10月に令和5年度の入所の申込みを受付しました。保育を希望する方の入所申込み状況につきましては、11月1日時点でゼロ歳児が25名、1歳児205名、2歳児244名、3歳児337名、4歳児413名、5歳児400名、合計で1,624名となっております。

本年度と比べまして、全体では10名程度の増となっております。3歳児以上が減少し、3歳児未満の低年齢児が増加している傾向が見られます。

以上です。

◆新実祥悟議員 質問を続けさせていただきます。

(3)番、待機児童の状況についてです。定員を超える申込みがあった場合は、どのように対応していくのか。空きがなくて、兄弟が別々の園になってしまうことがあるのか。それから、待機児童が現在発生しているかどうかお尋ねいたします。

◎宮瀬光博健康福祉部長 定員を超える申込みがあった場合の対応でございますが、年度当初からの入所では、第1希望の園に定員を超える申込みがあった場合、第2希望、第3希望のところで入所できないかを民間保育園、こども園を含めて調整を行っています。年度途中からの入所の場合も、希望の園が既に定員に達している場合はほかの園を御案内しています。

3歳児から5歳児の場合は御希望の園に入園できることが多いですが、3歳未満の低年齢児につきましては空き枠が少ないため、御希望の園に入園できない場合がございます。近くの園に空きがない場合は、少し離れた場所になりますが、そちらの園を御案内しております。

また、兄弟がいる場合、なるべく同じ園に通えるよう調整しておりますが、先ほども申し上げましたとおり、低年齢児につきましては空き枠が少ないため、兄弟で園が異なる状況にせざるを得ない場合もございます。

なお、入れる園が1つもないという状況ではございませんので、待機児童は発生しておりません。

以上です。

◆新実祥悟議員 兄弟で同じ園になるべくするようという御配慮をいただいているということで、これはお願いしたいと思います。

それから、待機児童は発生していない状況だということですので、了解いたしました。

では(4)番、延長保育の状況について伺います。延長保育の利用状況についてはどうなっているのか。また、何人まで受け入れることができるのかお尋ねします。

◎宮瀬光博健康福祉部長 保護者の就労時間等の状況によりまして、子供に必要な保育時間の認定が異なります。認定には2種類ございまして、短時間認定は午前8時30分から午後4時30分までの8時間、標準時間認定は午前7時30分から午後6時30分までの11時間となっています。それぞれの時間帯を超えて保育を行うことを延長保育と言います。

令和4年度、延長保育を利用している園児は約203名であり、園児全体の約17パーセントが利用している状況でございます。令和3年度は約174名、園児全体の約14パーセントでありまして、年々、延長保育を利用する園児は増加している状況でございます。

令和4年12月定例会

一般質問

延長保育の受入れ人数ですが、現在、制限は行っておらず延長保育を希望する人数に応じて保育士を配置しております。しかしながら、今後さらに延長保育の増加が行われた場合につきましては、朝夕の延長保育時間を受け持つ保育士の確保が課題になってくるものではないかと考えております。

以上です。

◆新実祥悟議員 私が懸念する御答弁が今あったわけなのですが、これは後ほどお尋ねいたします。

(5)番、休日保育の状況についてです。この利用の状況についてはいかがでしょうか。

◎宮瀬光博健康福祉部長 休日保育は、保護者の就労などのため、日曜日や祝日に保育が必要で、健康状態に問題がなく、集団生活が可能な児童を休日に指定の保育園で保育する事業です。本市では、年末年始を除く日曜日及び祝日に、1歳児から5歳児までを対象に、中部保育園で実施しております。

休日保育の利用を希望される場合は、事前に利用登録をしていただいております。定員は25名で、令和4年度10月現在は20名登録されております。利用人数につきましては、平均して日曜日が12人、祝日が17人の利用がございます。

以上です。

◆新実祥悟議員 次に、保育料についてお尋ねいたします。

平均として、保育料について大体幾らなのか、また、延長保育など別料金になっているのかお尋ねいたします。

◎宮瀬光博健康福祉部長 令和元年10月から始まりました幼児教育・保育無償化に伴いまして、保育所、認定こども園、幼稚園等を利用する3歳から5歳児までの全ての子供の保育料が無償化されました。ゼロ歳から2歳までについては無償化にはなっておりませんので、世帯の市民税課税状況や入所人数に応じて、保育の短時間認定、標準時間認定それぞれ13の階層を設けまして、免除から月5万3,000円までの保育料を設定しております。平均しますと、園児1人当たり月2万円程度となります。

延長保育料については30分500円、休日保育料は1日1,000円から2,400円まで年齢に応じた料金を設定しております。いずれも生活保護世帯等への免除制度がございます。

以上です。

令和4年12月定例会

一般質問

◆新実祥悟議員 3歳から5歳児までは無料になっているということで、保育に関する状況というのは、非常に私たち市民から見るといいのかなというように思っているところです。

ここで心配するところという質問ですが、このように保育のニーズが多様化している中で、(7)番ですが、保育士の充足状況について伺うわけですが、大丈夫かなというように思うところもあるわけですが、預ける側も預かる側も、とても重要な保育士の充足状況はどうなっているか伺います。

◎宮瀬光博健康福祉部長 保育士の充足状況ということでございますが、公立保育園の正規保育士の数は育児休業中の者を除きまして、10月1日時点で142人、月給制の会計年度任用保育士が92人おります。ほかにも短時間勤務の会計年度任用保育士を配置して取り組んでおりますが、低年齢児保育、延長保育、一時預かり、休日保育など多様化するニーズに今後も対応するために、さらなる保育士の確保が必要になるものと考えております。

以上です。

◆新実祥悟議員 本当に保育士を充足させるというのは大変難しいのかなというように思っています。特に延長保育、あるいは休日のところで、なかなか来てくれないというところもあるわけですが、でもニーズとしては多いというところで、ここは本当にしっかりと見ていただきたいと思います。また、私としては、民間の保育施設が、むつみの丘のようにどんどん出てきていただけるとありがたいというように思っているところです。

最後に(8)番ですが、施設の更新についてお尋ねいたします。保育園は老朽化した施設が多いわけですが、更新についてはどのように考えているかお尋ねいたします。

◎宮瀬光博健康福祉部長 公立保育園は、築40年を過ぎた保育園がほとんどで老朽化が進んでいます。今後の公共施設の再編の取組の中で、保育園も建て替えを行っていくことになりませんが、それまでは現在の施設を適切に維持管理してまいりたいと考えております。

以上です。

◆新実祥悟議員 なかなか御答弁しづらい部分があるのかなというように思います。少し私の考え方を述べさせていただきます。

公共施設マネジメントの地域計画の議論が進んでいるわけですがけれども、塩津地区や西浦地区の進み具合を見てみると、計画の実施が遅いところでは30年ぐらにかかるのではないかというように危惧しております。すぐその中部保育園ですね。私が議員になった当初、今から16年前ですけれども、その時点では市内でも新しいほうだというように思っていたのです。ところが最近では老朽化が目立つようになったというように聞いておりま

令和4年12月定例会

一般質問

す。ここよりもっと古い園もありまして、今後、何年持たせられるか分からないのではないかと思うのです。このように考えると、地域計画から保育園の部分を切り離していただいて、先に建て替えていただくという必要もあるのではないかというように思うのです。1つの計画や方針にこだわらずに、実情に合った対応をお願いして、この質問を終わりたいと思います。よろしく申し上げます。

では、大きい2番、教育プールの設置についてお尋ねいたします。

(1) 小中学校プールの管理についてです。

現在、蒲郡中学校と塩津小学校においては、民間プール施設を利用し、水泳授業を行っています。今年度それに伴い、学校プール施設や水泳授業の方向性等を示す「学校プールの在り方」を策定する予定と聞いています。

学校プールの在り方策定に関連し、現状の小中学校に設置しているプールについては、どのように管理されているか、民間プール施設で授業を展開している学校との比較という視点でお尋ねいたします。

◎岡田隆志教育部長 学校プールで水泳授業を実施する場合、6月中旬頃のプール開きに向け、まずは、5月の大型連休を活用するなどして、プール施設内及びその周辺の草刈りから始めます。その後、ろ過器やシャワー用温水器など、業者による施設点検を終えた後、5月の下旬あたりから、児童生徒と教職員でプール清掃をします。清掃後はしばらく乾燥させ、水張りをします。その間に、児童生徒の安全のため、全職員で心肺蘇生とAEDの研修、水泳授業における緊急時の対応について確認し、プール開き当日を迎えます。水泳授業が始まると、プール施設の開閉や水質を保つための検査や薬品の投入が必要となり、体育担当者や管理当番が夏休み前までの約1か月間、毎日、対応することになります。

民間プールを活用する場合、児童生徒の安全面での研修は必要でございますが、学校がプール開きに向けて行っている準備作業や、教職員が行っているプール管理の仕事は行わないため、本来の業務である他の授業準備や事務処理の時間に充てることができ、時間を有効活用できています。

以上です。

◆新実祥悟議員 プールの水泳授業を学校自体でやるかやらないかで、教員の皆さんの時間の配慮ですとか、使い方が有効に使われていくのかなという印象を持ちました。それはそれとして、私の印象ですけれども、実際に(2)として、水泳指導現場の意見についてお尋ねしますが、水泳指導現場の教職員は、学校プールでの水泳授業について、どのような意見を持っているのか。それから民間プール施設で授業を展開している学校との比較という視点でお尋ねいたします。

令和4年12月定例会

一般質問

◎岡田隆志教育部長 学校でプール指導を行う場合、教職員と児童生徒で授業を進めるため、指導者は安全面に一番気を遣います。各学校では、管理職や空き時間の教職員、地域ボランティアの方々が、監視員として複数で児童生徒の安全を見守っています。また、小学校では、中学校の体育専門教職員による授業とは異なり、体育が専門ではない教職員が授業を行うため、技術面での指導に不安を感じているとのことでした。

一方、民間プールでは、監視員が2名配置された中、教職員と複数のインストラクターで授業を行うため、安心して授業が進められることが大きいと聞いています。

また、授業前にインストラクターと打合せを行い、協力体制のもとで、泳力別に個人差に応じた的確な指導ができることも、児童生徒の泳力向上につながり、学校でのプール指導よりも成就感、達成感のある楽しい水泳の時間を生み出しているということでした。さらに、天候に左右されることなく、計画的に授業を進められること、施設、設備が充実していることなどメリットが多いとのことでした。

◆新実祥悟議員 (3) 番、現在の民間プール利用の利点と難点についてお尋ねいたします。

今の御答弁の中でも利点がたくさんあるという印象を持ったわけですが、現在の民間プール施設を利用する水泳授業について、実際にその利点と難点についてどのように思っているのか伺います。

◎岡田隆志教育部長 利点については、先ほどまでの質問でも答弁させていただいた、プール管理に係る教員の負担軽減、児童生徒の泳力向上、教職員の指導力の向上、授業を行う上での安全性の向上などの効果がございます。また、屋内施設・温水プールといった環境で授業が行えるため、近年の急激な気候変動等にも影響を受けないといった環境上のメリットなど、様々な観点で効果が高いと言えます。

難点につきましては、一般的には、民間プール施設までの移動にかかる時間や手段、安全性などが挙げられるかと思いますが、現在の取組においては、移動に長めの放課時間を使うことで授業時間を最大限確保したり、徒歩移動の際には民間事業者の送迎や見守りフォローをしたりするなど、よりよい授業につながる対応策を実施いたしております。バス利用でプールへ移動する場合に、到着時間の差によって水泳の開始時間に差ができてしまうということがございますが、本市の現在の運営において、難点については限定的であると考えております。

以上です。

◆新実祥悟議員 私も今の難点というところを伺いましたが、全部対応次第によっては解決できるという印象を持ちました。

それでは(4)、小中学校プールの廃止についてお尋ねいたします。

民間プール施設を活用した水泳授業については、非常に効果的であると感じているため、市全体の小中学校に対象範囲を拡大する方向性で進め、小中学校に設置しているプールを廃止してはいかがかと思えます。

また直近では、塩津地区や西浦地区の学校複合施設の設計業務も進んでいるところかと思えますが、プールを廃止することになれば、そのプール部分の用地が他の用途で活用することができ、よりよい施設づくりにつながるのではないかと思います。その点についてどのように考えているか伺います。

◎岡田隆志教育部長 現在、学校プールの在り方の策定において、市内・近隣自治体におけるプール運営等を実施している民間事業者へのヒアリングや児童・生徒・その保護者等に水泳授業についてのアンケートを実施し、その内容・結果をもとに学校プールについての方針や具体的な方策・プラン等を検討しているところでございます。まだ現時点では、具体的な方向性をお示しできる段階ではございませんが、新実議員がおっしゃる考え方も踏まえ、様々な方向性を検討させていただいております。

塩津・西浦地区につきましては、策定しております学校プールの在り方の方針に従い、存続・廃止いずれにしましても子供たちにとってよりよい施設づくりに努めてまいります。

以上です。

◆新実祥悟議員 それでは（５）番、教育プール設置の考えについてお尋ねします。

現在の蒲郡市の民間プール事業者は２者であるため、水泳授業を受け入れるキャパシティや施設の位置関係などを踏まえても、民間施設を活用した水泳授業の拡大展開については課題があると感じています。その課題解決のためには、新たな教育プール施設を設置し、その施設を活用すべきであると思うのですが、その点についてはどのように考えているのか伺います。

◎岡田隆志教育部長 繰り返しになりますが、現時点では、具体的な方向性をお示しできる段階ではございません。民間事業者の受け入れるキャパシティや位置関係等の課題については、新実議員御指摘のとおりかと思えます。水泳授業を行うための新たなプール拠点の設置につきましては、昨年度３月の予算審査特別委員会においても議員からの御提案がございました。検討材料の１つとしながら、現在検討をしているところでございます。

以上です。

◆新実祥悟議員 この件についても、私の意見を述べさせていただきます。

今回の質問には２点の理由があります。１点は、御答弁にありましたように、予算審査特別委員会でこの件を取り上げさせていただいたのですが、予算審査特別委員会ではイン

令和4年12月定例会

一般質問

ターネット中継やビデオ中継がなくて、公開度が低いという理由です。それは現在、議会のほうから予算要求をさせていただいておりますが、第1委員会室にカメラ等の設置予算がつけば、来年の決算審査特別委員会あたりからインターネット中継がなされることとなります。そうなれば、市民の皆様に議会でどのような議論がなされているか知る機会も増えて公開度が上がります。今はそうではないため、今回、この場で取り上げさせていただきましたというのが1点です。

もう1点は、この案件に関するのですが、水泳授業の公平性を求めての理由です。予算審査特別委員会のときに私が自分のバタフライのことを交えながら質問させてもらったのですが、それは置いておいて、プロに教えてもらえる子は上達が早いと思います。素質のある子が埋もれてしまうようなことのないように、思い切って施策に踏み込んでいただきますようお願いいたします。

以上で私の質問を終了します。ありがとうございます。